

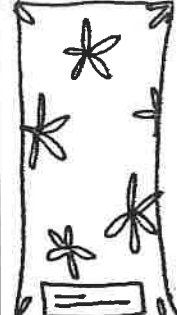
入所時の持ち物

書類等	一般物	ご本人様が希望された場合
・介護保険証 ・介護保険負担割合証 ・入所利用約款 ・急変時対応についての要望・承諾書 ・日用品、教養娯楽費利用申込書 ・預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書） ・アンケート ・介護保険負担限度額認定証（減額対象の方のみ）	・必要なお薬（お薬手帳や処方内容がわかる物） ・普段着（トレーナー、ズボン） 5～7枚程度 ・肌着 5～7枚程度 ・シャツ 5～7枚程度 ・パンツ 5～7枚程度 ・普通のタオル 5枚程度 ・くつ下 5～7足程度 ・カーディガン等のはおり物 2枚程度 ・歯ブラシ ・義歯ケース（義歯利用者のみ、プラスチックコップでも可） ・靴（踵のあるもの。スリッパ、サンダルは不可）2足（1足は洗い替えとして。） ・電気カミソリ（男性）	・置き時計（小さめの物） ・タオルケット（夏） ・毛布（冬）
		使用され慣れている物でレンタルではない場合 ・車椅子 ・シルバーカー ・杖

※業者委託のクリーニングをご希望の場合、衣類は7枚程度ご用意ください。

*すべてのお持物にはお名前を必ずご記入ください。（直接記入やタグに記入で結構です。）

*黒っぽい衣類で直接記入できない場合は名前（刺しゅうや名札）縫い付けてください。

上 着 ブラウス・肌着等 首元の内側（タグ）の部分	ズボン・パンツ・スカート等 後側の裏の部分	靴下 外側の足底部分	タオル等 端の部分
			

* 毛（ウール）類の衣類は業者委託の洗濯対応ができません。お持込にご注意ください。

* 上記の枚数はあくまでも目安ですので洗い替え等のしやすい枚数をご用意ください。

* 洗濯物を取りに来られる際は、お手数ですが袋の持参をお願いします。

* 入所利用中の理美容を希望なさる方はお申し出ください。（頻度は2、3ヶ月に1回程度となります。これ以上の頻度をご希望の場合、お手数ですが、外出して美容院等での対応をお願いします。）

* 入所生活において、現金は必要ありませんので金銭の持ち込みはご遠慮ください。

* 貴重品も紛失した際にトラブルとなりますので、お持込はご遠慮ください。

（指輪等、身に付けている物は入所時のご様子で、持ち込みに関してご相談させ頂く場合がございます。）

* 刃物（はさみ・ナイフ・カミソリ・爪切り）・針の持ち込みもご遠慮ください。